

平成21年2月23日

国民年金及び厚生年金に係る 財政の現況及び見通し(概要) — 平成21年財政検証結果 —

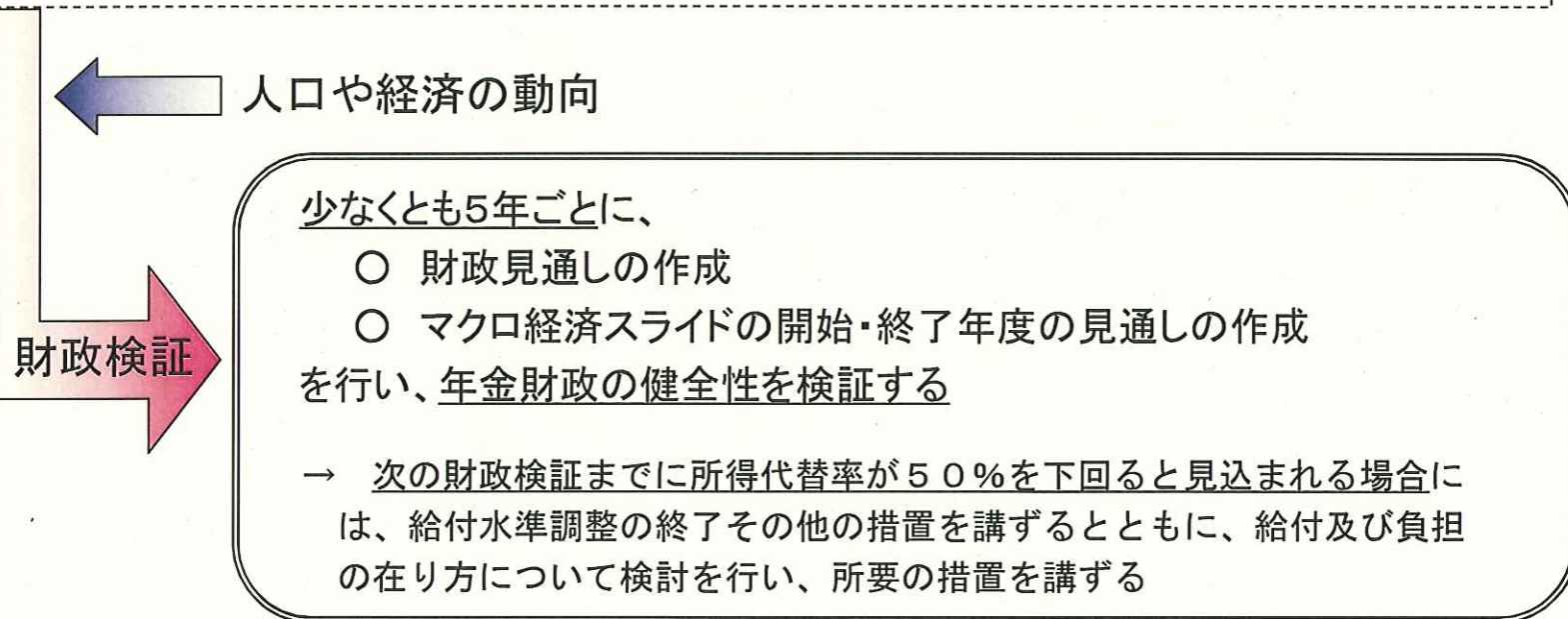
厚生労働省

- ※ 国民年金法第四条の三及び厚生年金保険法第二条の四においては、政府は少なくとも5年ごとに、国民年金・厚生年金の財政に係る収支についてその現況及び財政均衡期間における見通し(「財政の現況及び見通し」)を作成しなければならないと定められており、本報告書において当該「財政の現況及び見通し」を公表するものである。なお、本報告書における「財政検証」とは、「財政の現況及び見通し」の作成を指すものである。
- ※ 平成21年財政検証における各試算については、その詳細なデータ等を厚生労働省ホームページ社会保障審議会年金部会(第14回)において公開することとしている。

1. 国民年金・厚生年金の給付と負担の関係と財政検証

平成16年年金制度改革における年金財政のフレームワーク

- 上限を固定した上での保険料の引上げ
(最終保険料(率)は国民年金16,900円(平成16年度価格)、厚生年金18.3%)
- 負担の範囲内で給付水準を自動調整する仕組み(マクロ経済スライド)の導入
- 積立金の活用
(おおむね100年間で財政均衡を図る方式とし、財政均衡期間の終了時に給付費1年分程度の積立金を保有することとし、積立金を活用して後世代の給付に充てる)
- 基礎年金国庫負担の2分の1への引上げ



財政の現況及び見通し(いわゆる財政検証)に関する法律の規定

国民年金法(昭和34年法律第141号)―抄―

(財政の現況及び見通しの作成)

第四条の三 政府は、少なくとも五年ごとに、保険料及び国庫負担の額並びにこの法律による給付に要する費用の額その他の国民年金事業の財政に係る収支についてその現況及び財政均衡期間における見通し(以下「財政の現況及び見通し」という。)を作成しなければならない。

2 前項の財政均衡期間(第十六条の二第一項において「財政均衡期間」という。)は、財政の現況及び見通しが作成される年以降おおむね百年間とする。

3 政府は、第一項の規定により財政の現況及び見通しを作成したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

(調整期間)

第十六条の二 政府は、第四条の三第一項の規定により財政の現況及び見通しを作成するに当たり、国民年金事業の財政が、財政均衡期間の終了時に給付の支給に支障が生じないようにするために必要な積立金(中略)を保有しつつ当該財政均衡期間にわたつてその均衡を保つことができないと見込まれる場合には、年金たる給付(付加年金を除く。)の額(以下この項において「給付額」という。)を調整するものとし、政令で、給付額を調整する期間(以下「調整期間」という。)の開始年度を定めるものとする。

2 財政の現況及び見通しにおいて、前項の調整を行う必要がなくなつたと認められるときは、政令で、調整期間の終了年度を定めるものとする。

3 政府は、調整期間において財政の現況及び見通しを作成するときは、調整期間の終了年度の見通しについても作成し、併せて、これを公表しなければならない。

(注)厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)においても、上記と同様の規定がある(第二条の四及び第三十四条)。

2. 平成21年財政検証の諸前提

- 財政検証は、おおむね100年間にわたる長期の年金財政の状況を見通すものであり、今後の社会・経済状況について一定の前提を置く必要があるが、これらは様々に変化するものであることから、前提の設定にあたっては、以下のように複数のケースを設定している。

したがって、財政検証の結果の解釈にあたっては、相当の幅をもってみる必要がある。

<主な前提>

(1) 将来推計人口(少子高齢化の状況)の前提

- ・「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」を使用。
- ・合計特殊出生率及び死亡率について中位、高位、低位の3通りをそれぞれ設定。

合計特殊出生率		平均寿命	
2005年(実績)	2055年	2005年(実績)	2055年
1.26	→ { 出生高位: 1.55 出生中位: 1.26 出生低位: 1.06 }	{ 男: 78.53 年 女: 85.49 年 } → 死亡中位	{ 男: 83.67 年 女: 90.34 年 } { 死亡低位 { 男: 84.93 年 女: 91.51 年 } 死亡高位 { 男: 82.41 年 女: 89.17 年 } }

(2) 労働力率の前提

- ・平成20年4月にとりまとめられた「新雇用戦略」やその後の雇用政策の推進等によって実現すると仮定される状況を想定して、独立行政法人労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計(平成20年3月)」における「労働市場への参加が進むケース」に準拠して設定。

(3) 経済前提

社会保障審議会年金部会経済前提専門委員会の「平成21年財政検証における経済前提の範囲について(検討結果の報告)」(平成20年11月12日)および内閣府「経済財政の中長期方針と10年展望比較試算」(平成21年1月)をもとに、経済中位、経済高位、経済低位の3つのケースを以下のとおり設定。

- ・ 長期の経済前提(平成28(2016)年度以降)は、経済前提専門委員会における検討結果の報告で示された範囲^(※)の中央値をとって設定。

※過去の実績を基礎としつつ、日本経済の潜在的な成長力の見通しや労働力人口の見通し等を踏まえ、マクロ経済に関する基本的な関係式を用いて推計される実質経済成長率や利潤率を用いて、長期間の平均的な経済前提の範囲を推計。

長期の経済前提	物価上昇率	賃金上昇率	運用利回り	備考
経済中位 ケース	1.0%	名目 2.5% 実質(対物価) 1.5%	名目 4.1% 実質(対物価) 3.1%	全要素生産性上昇率1.0% の場合の範囲の中央値
経済高位 ケース	1.0%	名目 2.9% 実質(対物価) 1.9%	名目 4.2% 実質(対物価) 3.2%	全要素生産性上昇率1.3% の場合の範囲の中央値
経済低位 ケース	1.0%	名目 2.1% 実質(対物価) 1.1%	名目 3.9% 実質(対物価) 2.9%	全要素生産性上昇率0.7% の場合の範囲の中央値

※足下の経済前提(平成27(2015)年度以前)は、内閣府「経済財政の中長期方針と10年展望比較試算」(平成21年1月)に準拠。

- 経済中位ケース: 2010年世界経済順調回復シナリオ(ケース1-1-1)
- 経済高位ケース: 2010年世界経済急回復シナリオ(ケース1-1-2)
- 経済低位ケース: 世界経済底ばい継続シナリオ(ケース1-1-3)

※平成27(2015)～51(2039)年度平均の実質経済成長率は、経済中位ケースで0.8%程度、経済高位ケースで1.2%程度、経済低位ケースで0.4%程度と見込まれる。

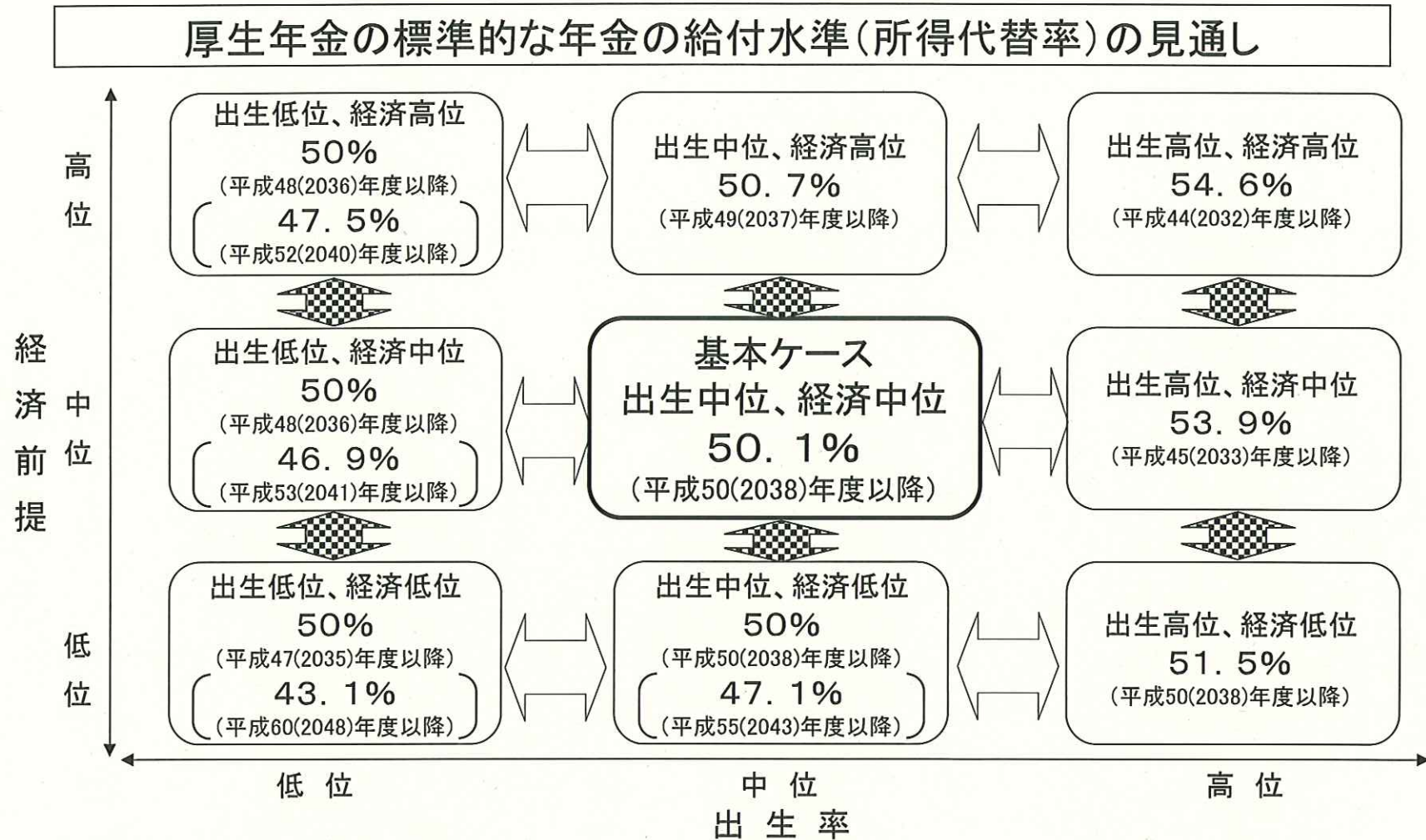
※なお、名目運用利回りは上記のほか長期金利上昇による国内債券への影響を考慮して設定している。

また、平成20(2008)年度については平成20(2008)年12月末における株価等の状況を織り込んでいる。

(4) その他の前提

- ・ 上記の前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提(障害年金の発生率等)が用いられている。
- ・ これらの諸前提は、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として設定している。
- ・ 基礎年金の2分の1を国庫で負担することとしている。

3. 給付水準の将来見通し(平成21年財政検証結果)



(注1) 図中の数字は最終的な所得代替率の見通しを示している。()内は所得代替率が50%に達した後、仮に、機械的にマクロ経済スライドの適用を続けて財政を均衡させた場合の数値。

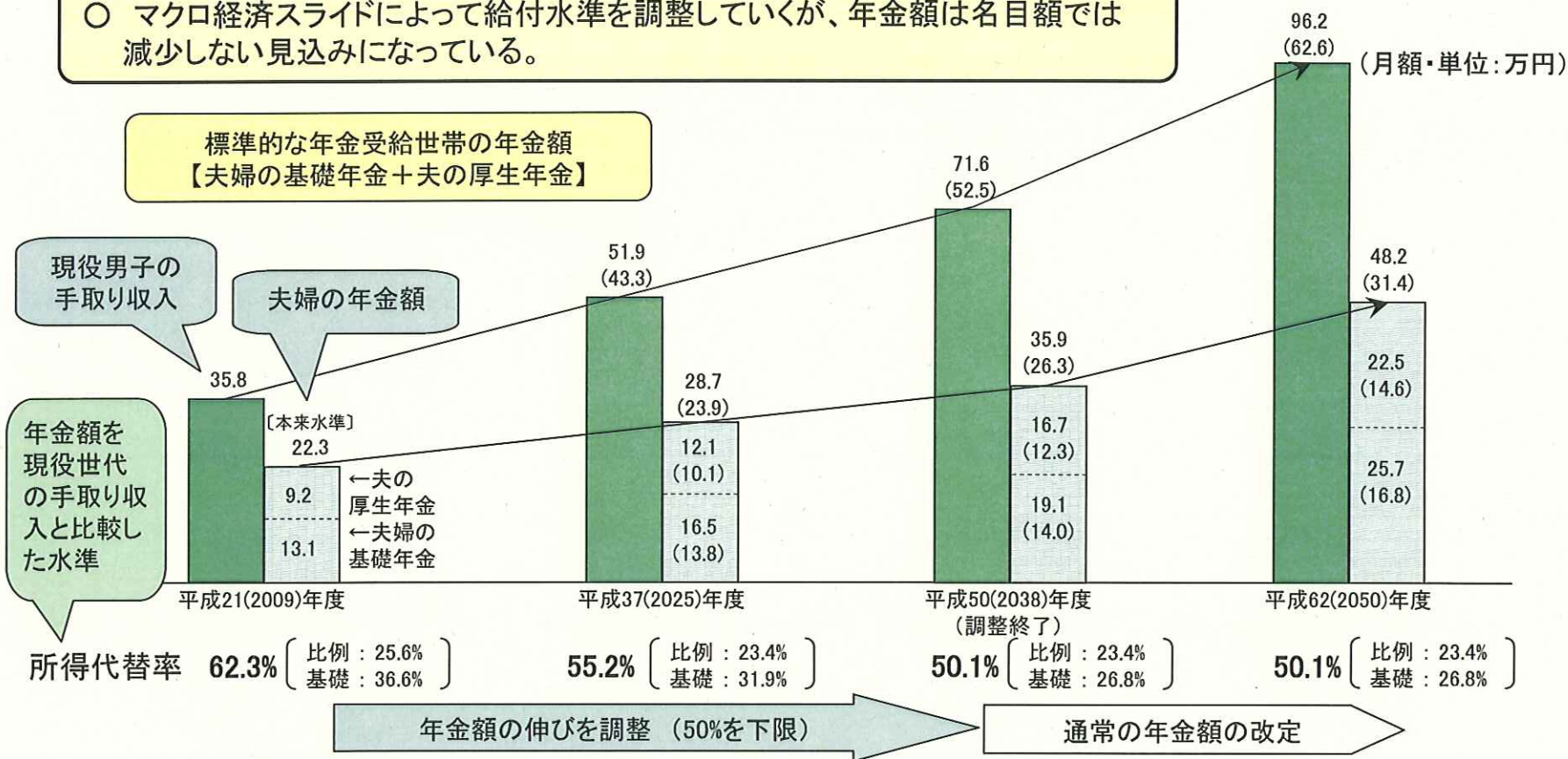
(注2) 上記における死亡率の前提はいずれも死亡中位の場合。出生中位、経済中位ケースにおける最終的な所得代替率は、死亡高位の場合52.3%(平成47(2035)年度以降)、死亡低位の場合47.9%(平成53(2041)年度以降、仮に機械的にマクロ経済スライドの適用を続けて財政を均衡させた場合)の見通しである。

(注3) マクロ経済スライドの適用開始年度は、経済中位ケース、経済高位ケースで平成24(2012)年度、経済低位ケースで平成26(2014)年度の見通し。

4. 基本ケース(出生中位、経済中位)の場合の試算結果

厚生年金の標準的な年金の給付水準の見込み(年金を受給し始めた時の年金額)

○ マクロ経済スライドによって給付水準を調整していくが、年金額は名目額では減少しない見込みになっている。



(注1) 基本ケース(人口は出生中位(死亡中位)、経済中位)の場合。

(注2) マクロ経済スライドによる給付水準の調整は平成24(2012)年度に開始する見込み。

(注3) 次の財政検証の時期(平成26(2014)年度)における所得代替率は60.1%の見通しであり、この時点で50%を下回る見込みとはなっていない。

(注4) 報酬比例部分の給付水準の調整は、図中の調整終了年度(平成50(2038)年度)よりも早い平成31(2019)年度に終了する見込み。

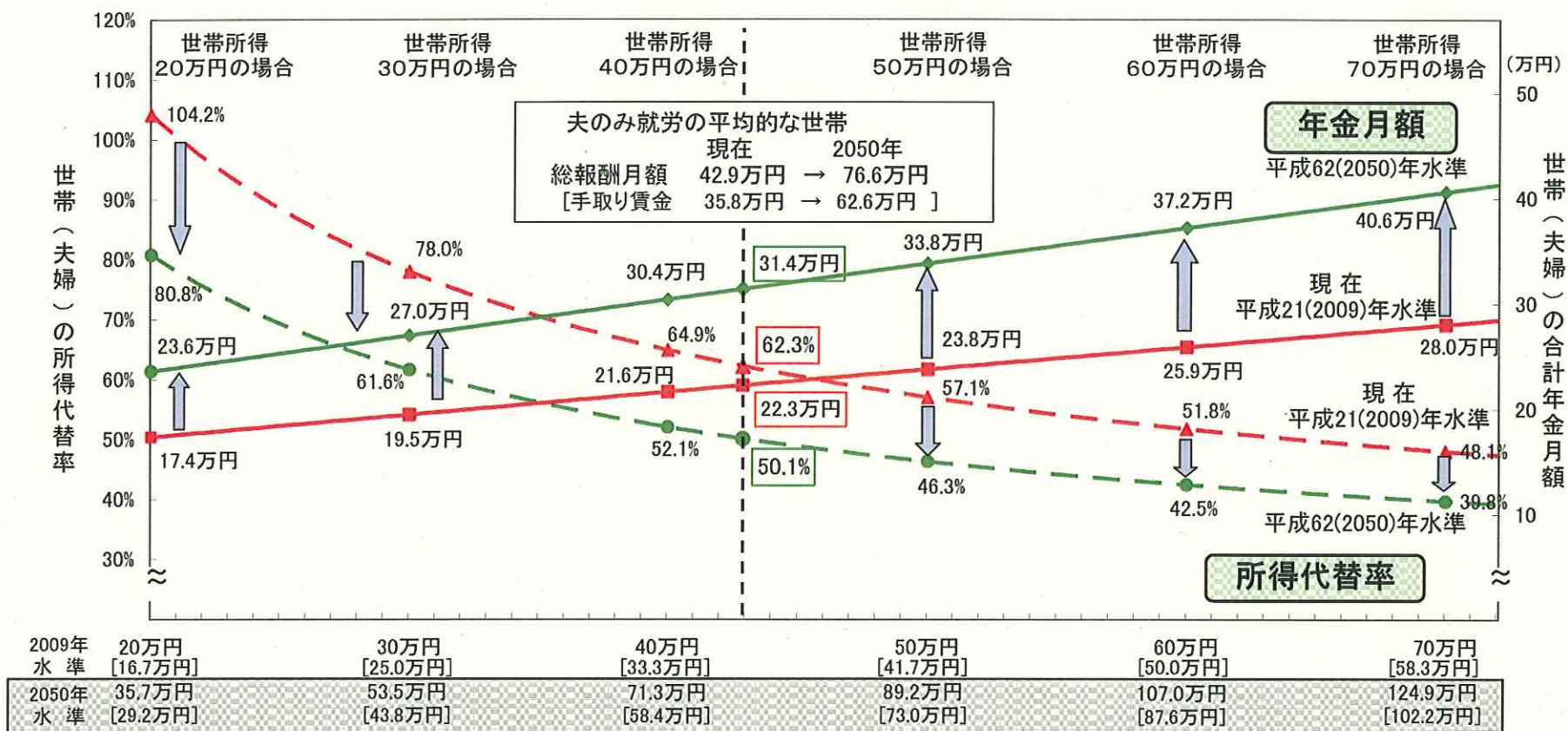
(注5) 図中の数値は各時点における名目額。()内の数値は、物価で現在価値に割り戻した額。

(注6) 年金額はスライド特例によるかさ上げ分のない本来水準。平成21年度に実際に支給される基礎年金額は夫婦で13.2万円(スライド特例によりかさ上げ)。

(注7) 年金をもらい始めた年以降の年金額(名目額)は物価上昇率で改定されるが、通常は物価上昇率よりも賃金上昇率の方が大きいため、そのときどきの現役世代の所得に対する比率は下がっていくことになる。

世帯(夫婦)所得別の年金月額および所得代替率

- 世帯(夫婦)の合計所得が増加すると、所得代替率は低下するが、年金額は増加する。
- マクロ経済スライドによる給付水準調整を行えば、所得代替率は低下する。ただし、名目年金額は減少しない調整方法をとることとしており、一定の経済成長(実質1%、名目2%程度)があれば、物価で現在の価値に割り戻した年金額についても増加することとなる。



- (注1) 人口は出生中位(死亡中位)、経済中位ケースの場合。
- (注2) 世帯(夫婦)の合計所得の[]内は、手取り賃金(ボーナス込み年収の月額換算値)である。
- (注3) 年金額は、スライド特例によるかさ上げ分のない本来水準。
- (注4) 2050年水準の年金月額及び世帯の合計所得は、物価で2009年度価値に割り戻した値である。
- 所得代替率 = 年金月額 ÷ 手取り賃金(ボーナス込み年収の月額換算値)

財 政 見 通 し

厚生年金の財政見通し（平成21年財政検証）

○ 基本ケース（人口は出生中位（死亡中位）、経済中位ケース）

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (21年度価格)	積立 度合	(備考)
			保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金					
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		
21(2009)	15.704	34.9	23.8	2.1	7.2	35.8	13.1	-0.9	144.4	144.4	4.1	前提：基本ケース 出生：中位ケース 死亡：中位ケース 経済：中位ケース
22(2010)	16.058	35.0	24.7	2.5	7.4	36.7	13.5	-1.7	142.6	141.1	3.9	
23(2011)	16.412	36.7	26.2	2.7	7.5	37.8	13.9	-1.1	141.6	141.7	3.8	
24(2012)	16.766	38.5	27.6	2.8	7.8	39.2	14.4	-0.7	140.9	141.3	3.6	
25(2013)	17.120	40.4	28.9	3.1	8.1	40.4	15.0	-0.1	140.8	138.3	3.5	長期の経済前提 物価上昇率 1.0% 賃金上昇率 2.5% 運用利回り 4.1%
26(2014)	17.474	42.5	30.3	3.6	8.4	41.3	15.7	1.2	142.0	135.4	3.4	
27(2015)	17.828	44.8	31.7	4.1	8.7	42.6	16.3	2.1	144.2	132.5	3.3	
32(2020)	18.30	53.3	36.9	6.8	9.4	45.7	18.1	7.6	172.5	140.6	3.6	
37(2025)	18.30	59.5	40.8	8.6	9.9	48.6	19.2	10.9	219.9	158.5	4.3	マクロ経済スライド 調整開始年度 平成24(2012)年度 調整終了年度 平成50(2038)年度
42(2030)	18.30	66.1	44.5	11.1	10.4	52.3	20.5	13.8	284.2	181.0	5.2	
52(2040)	18.30	78.5	49.1	16.5	12.8	67.3	25.5	11.2	417.1	207.5	6.0	
62(2050)	18.30	90.4	54.1	20.2	16.0	82.9	31.9	7.5	507.7	197.3	6.0	
72(2060)	18.30	101.2	59.8	22.5	18.8	97.6	37.6	3.6	562.5	170.8	5.7	最終的な所得代替率 50.1 % (平成50(2038)年度以降)
82(2070)	18.30	109.6	65.2	22.6	21.7	112.8	43.4	-3.3	561.3	133.1	5.0	
92(2080)	18.30	116.7	72.4	20.3	23.9	124.2	47.8	-7.5	502.5	93.1	4.1	
102(2090)	18.30	123.9	81.2	16.6	26.1	135.6	52.3	-11.7	406.4	58.8	3.1	
112(2100)	18.30	129.9	90.7	10.3	28.9	149.8	57.8	-19.9	247.2	28.0	1.8	
117(2105)	18.30	132.4	96.2	5.8	30.4	157.5	60.8	-25.1	132.4	13.2	1.0	

(注1)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注2)「21年度価格」とは、賃金上昇率により、平成21(2009)年度の価格に換算したものである。

(注3)厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

国民年金の財政見通し（平成21年財政検証）

○ 基本ケース（人口は出生中位（死亡中位）、経済中位ケース）

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計		収支	年度末	年度末	積立	(備考)
			保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	積立金 (21年度価格)	度合	
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		
21 (2009)	14,700	4.8	2.2	0.1	2.4	4.7	4.5	0.1	10.0	10.0	2.1	前提：基本ケース 出生：中位ケース 死亡：中位ケース 経済：中位ケース 長期の経済前提 物価上昇率 1.0% 賃金上昇率 2.5% 運用利回り 4.1% マクロ経済スライド 調整開始年度 平成24(2012)年度 調整終了年度 平成50(2038)年度
22 (2010)	14,980	4.9	2.2	0.2	2.5	4.7	4.5	0.2	10.2	10.1	2.1	
23 (2011)	15,260	4.9	2.2	0.2	2.5	4.7	4.5	0.1	10.3	10.3	2.2	
24 (2012)	15,540	4.9	2.2	0.2	2.5	4.8	4.6	0.1	10.4	10.5	2.1	
25 (2013)	15,820	5.1	2.3	0.2	2.6	5.0	4.8	0.1	10.5	10.3	2.1	
26 (2014)	16,100	5.4	2.4	0.3	2.7	5.2	5.0	0.1	10.7	10.2	2.0	
27 (2015)	16,380	5.7	2.5	0.3	2.8	5.4	5.2	0.2	10.9	10.0	2.0	
32 (2020)	16,900	6.6	2.9	0.5	3.2	6.1	5.9	0.5	13.0	10.6	2.0	
37 (2025)	16,900	7.3	3.2	0.6	3.5	6.6	6.4	0.7	16.3	11.7	2.4	
42 (2030)	16,900	8.0	3.4	0.8	3.8	7.1	6.9	0.9	20.6	13.1	2.8	
52 (2040)	16,900	9.5	3.6	1.2	4.7	8.7	8.5	0.8	29.9	14.9	3.4	
62 (2050)	16,900	11.5	4.0	1.5	6.0	10.9	10.8	0.5	36.6	14.2	3.3	
72 (2060)	16,900	13.3	4.4	1.6	7.2	13.0	12.9	0.3	40.6	12.3	3.1	
82 (2070)	16,900	14.7	4.8	1.6	8.2	14.8	14.7	-0.2	40.8	9.7	2.8	
92 (2080)	16,900	16.0	5.4	1.5	9.1	16.4	16.2	-0.4	37.8	7.0	2.3	
102 (2090)	16,900	17.3	6.1	1.3	9.9	17.9	17.8	-0.6	33.0	4.8	1.9	
112 (2100)	16,900	18.7	6.7	1.0	10.9	19.7	19.6	-1.0	25.1	2.8	1.3	
117 (2105)	16,900	19.5	7.2	0.8	11.5	20.7	20.6	-1.2	19.5	1.9	1.0	

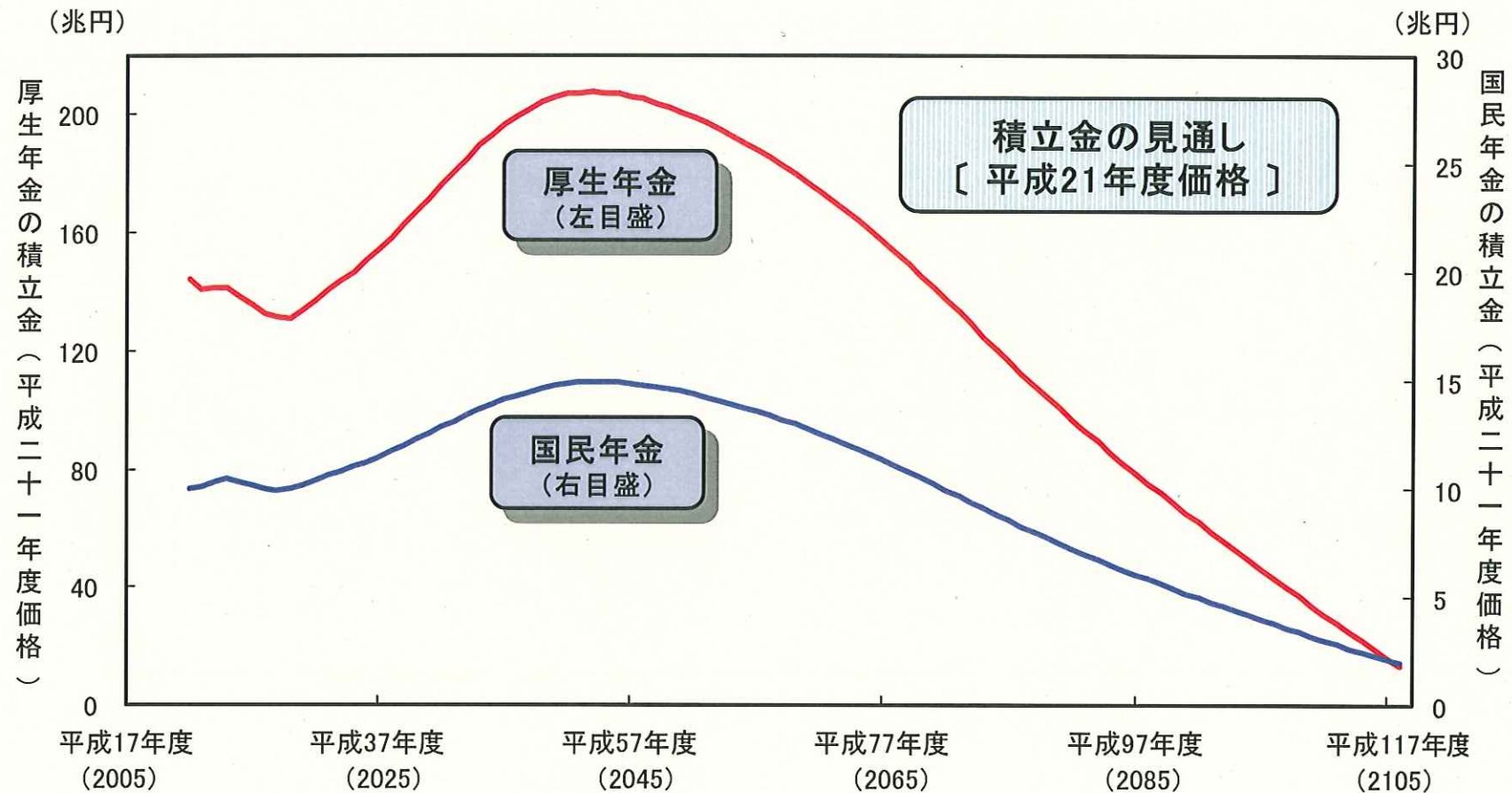
(注1) 保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成21(2009)年度における保険料の額は月額14,660円である。

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3) 「21年度価格」とは、賃金上昇率により、平成21(2009)年度の価格に換算したものである。

年金積立金の将来見通し ―平成21年財政検証―

- 平成16年改正後は、今後、おおむね100年間にわたり財政が均衡するまで給付水準を自動調整することとしており、おおむね100年後(2105年度)に、支払準備金程度の保有(給付費の1年分程度)となるように積立金水準の目標を設定することとなる。



(注1) 基本ケース(人口は出生中位(死亡中位)、経済中位ケース)の場合。

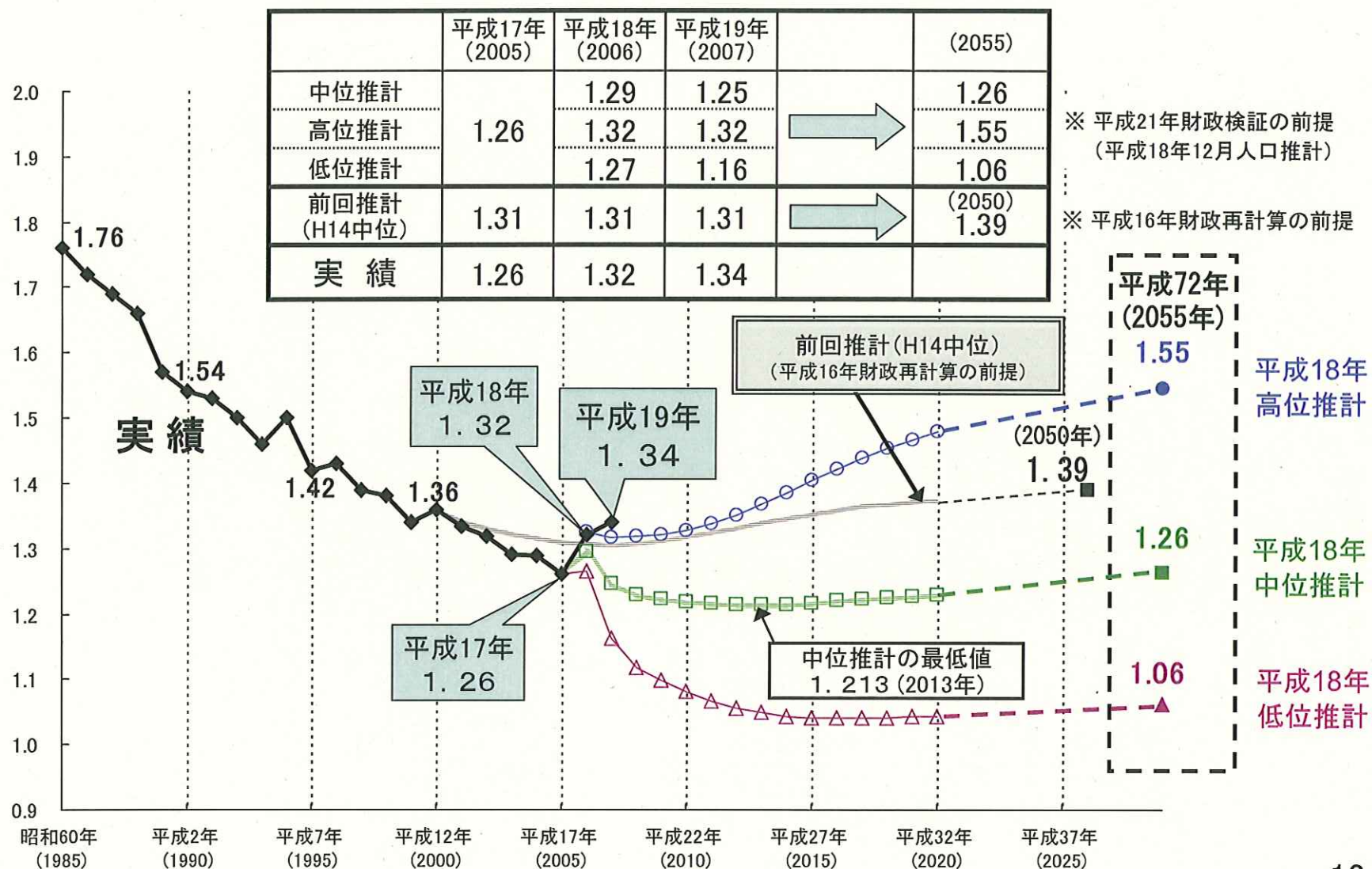
(注2) 平成21年度価格とは、賃金上昇率により、平成21(2009)年度の価格に換算したものである。

参考資料

— 平成21年財政検証関連 —

最近の人口や経済の動向

合計特殊出生率の推移と将来人口推計(平成18年推計)における仮定値



長期の経済前提の設定について

【経済中位ケースの設定】

(1) 物価上昇率

日本銀行金融政策決定会合において議決された「中長期的な物価安定の理解」を踏まえて、長期の前提として1.0%と設定。

(2) 賃金上昇率

名目賃金上昇率(2.5%) = 物価上昇率(1.0%) + 実質賃金上昇率(1.5%)

被用者1人あたりの実質経済成長率を実質賃金上昇率とみており、マクロの実質経済成長率から被用者数の変化率を差し引いたものに相当する。

実質賃金上昇率(1.5%) = 実質経済成長率(0.8%) - 被用者数の変化率(▲0.7%)
の関係であるものと見通して設定している。

※ 実質経済成長率の見通しは、日本経済の潜在的な成長力の見通し等を踏まえてマクロ経済の観点から整合性のとれた推計^(注)を行っている。

日本経済及び世界経済が現下の金融危機に起因する混乱を脱した後、再び安定的な成長軌道に復帰することを想定した上で、その段階での平均的な経済の姿を見通したもの。

(注) 全要素生産性(TFP)上昇率や資本分配率などのパラメータを設定し、マクロ経済に関する基本的な関係式(コブ・ダグラス型生産関数)を用いた推計。

(3) 運用利回り

名目運用利回り(4.1%)

= 物価上昇率(1.0%) + 将来の実質長期金利(2.7%) + 分散投資効果(0.4%)

$$\begin{array}{lcl} \text{将来の実質長期金利} & = & \text{過去の実質長期金利} \times \frac{\text{将来の利潤率の見込み(9.7\%)}}{\text{過去の利潤率の実績(8.6\sim 9.8\%)}} \\ (2.4\sim 3.0\%) & & (2.1\sim 3.0\%) \end{array}$$

※ 将来の利潤率の見込みは、全要素生産性上昇率や資本分配率などを設定し、マクロ経済に関する基本的な関係式を用いた推計値。

※ 過去の実質長期金利や利潤率の実績は15～25年の期間をとったもの。

分散投資効果については、全額を国内債券で運用した場合のリスクと等しいリスク水準の下で分散投資した場合の期待リターンを基本として0.3～0.5%と設定。

長期の経済前提の設定(経済前提専門委員会の検討結果)の詳細

(1)物価上昇率

日本銀行金融政策決定会合において、「中長期的な物価安定の理解は0～2%程度の範囲内にあり、中心値は大勢として1%程度となっている」とされていることを踏まえ、長期の前提として1.0%と設定。

(2)賃金上昇率

過去の実績を基礎としつつ、マクロ経済の観点から整合性のとれた推計を行っている。具体的には、マクロ経済に関する基本的な関係式(コブ・ダグラス型生産関数、下式)を用い、①全要素生産性上昇率、②資本分配率、③資本減耗率、④総投資率を設定し、長期の平均的な経済の姿としての実質GDP成長率を推定。

この際、日本経済及び世界経済が現下の金融危機に起因する混乱を脱した後、再び安定的な成長軌道に復帰することを想定した上で、その段階での平均的な経済の姿を見通している。

$$\begin{aligned} \text{単位労働時間あたり実質GDP成長率} &= \text{実質GDP成長率} - \text{労働成長率} \\ &= (\text{資本成長率} - \text{労働成長率}) \times \text{資本分配率} + \text{全要素生産性(TFP)上昇率} \\ \text{資本成長率} &= \text{総投資率} \times \text{GDP} \div \text{資本ストック} - \text{資本減耗率} \end{aligned}$$

推計上の設定と推計結果は次のとおり。

〔設定〕	設定値	備考
全要素生産性(TFP)上昇率	$\left\{ \begin{array}{l} 1.3\% \\ 1.0\% \\ 0.7\% \end{array} \right.$ (3通り)	2000年代に入り1%程度の水準まで高まってきているとの分析や、内閣府「日本経済の進路と戦略」参考試算(平成20年1月)等における前提(成長シナリオで1.4～1.5%程度、リスクシナリオで0.9%程度)を勘案して、左記の3通りを設定。
資本分配率	39.1%	過去10年間(平成9(1997)～18(2006)年度)実績の平均で一定。 国民経済計算を用いて「1－雇用者報酬÷(固定資本減耗＋営業余剰(純)＋雇用者報酬)」により算出。
資本減耗率	8.9%	過去10年間(平成9(1997)～18(2006)年度)実績の平均で一定。 国民経済計算を用いて「固定資本減耗÷有形(純)固定資産」により算出。
総投資率	平成19(2007)年度 23.0% ↓ 平成54(2042)年度 18.6%	緩やかな低下傾向にある過去の実績傾向を対数正規曲線により外挿。 国民経済計算を用いて「(総固定資本形成＋在庫品増加)÷名目GDP」により算出。
労働成長率	△0.8% (平成27(2015)～ 51(2039)年度平均)	平成18年12月の人口推計と平成20年3月の労働力需給の推計を基礎として、雇用の非正規化が進むこと等を踏まえて、マンアワーベース(総労働時間)の労働投入量を推計。

〔推計結果〕(平成27(2015)～51(2039)年度の平均)	TFP上昇率 1.3%	TFP上昇率 1.0%	TFP上昇率 0.7%
単位労働時間あたり実質GDP成長率	1.9～2.1%程度	1.5～1.7%程度	1.1～1.3%程度
被用者年金被保険者1人あたり実質賃金上昇率	1.8～2.0%程度	1.4～1.6%程度	1.0～1.2%程度
名目賃金上昇率	2.8～3.0%程度	2.4～2.6%程度	2.0～2.2%程度

※ マクロでの実質GDP成長率は、TFP上昇率の各ケースに対してそれぞれ、1.2%程度、0.8%程度、0.4%程度と見込まれる。

※ 被用者年金被保険者1人あたり実質賃金上昇率 = 単位労働時間あたり実質GDP成長率 + 被用者の平均労働時間の変化率

名目賃金上昇率 = 物価上昇率(1.0%) + 被用者年金被保険者1人あたり実質賃金上昇率

(3)運用利回りは、「物価上昇率+実質長期金利+分散投資による追加的な収益率」により設定

$$\text{・実質長期金利} = \text{過去の一定期間における平均実質長期金利} \times \frac{\text{2015～2039年度の利潤率(B)}}{\text{過去の一定期間における利潤率(A)}}$$

※ 過去の一定期間は、25年間(1982～2006)、20年間(1987～2006)、15年間(1992～2006)の3通りとした。

・利潤率 = 資本分配率 × GDP ÷ 資本ストック - 資本減耗率

・上記算定式中の項目について、推計上の設定と推計結果は次のとおり。

〔設定〕	設定値	備考
分散投資による追加的な収益率	0.3～0.5%	積立金の全額を国内債券で運用した場合のリスクと等しいリスクの下で最も効率的なポートフォリオを設定した場合において想定されるもの。下限はさらに保守的に設定。
利潤率(A)	9.8%(1982-2006) 9.4%(1987-2006) 8.6%(1992-2006)	
平均実質長期金利	3.03%(1982-2006) 2.48%(1987-2006) 2.14%(1992-2006)	10年国債応募者利回り

〔推計結果〕	TFP上昇率 1.3%	TFP上昇率 1.0%	TFP上昇率 0.7%	備考
利潤率(B)	10.3%	9.7%	9.1%	平成27(2015)～ 51(2039)年度の平均
実質長期金利	2.55～3.18%	2.41～3.01%	2.28～2.84%	
名目運用利回り	3.8～4.7%	3.7～4.5%	3.6～4.3%	

諸外国の公的年金の将来見通しにおける経済前提について

- 国により、制度内容、財政見通し期間、積立水準、積立金運用方法等が異なり、様々な経済前提設定がされている。
- 経済前提の設定手法については、情報公開が進んでいるアメリカに関するもの以外は、十分に把握できていないところであるが、総じて過去実績の傾向を基に設定しているように見受けられる。
- 国際機関において年金の将来見通しが作成され、その前提についての設定手法が開示されている例があり、このうちEU委員会では、マクロ経済に関する関係式が用いられている。

(参考)

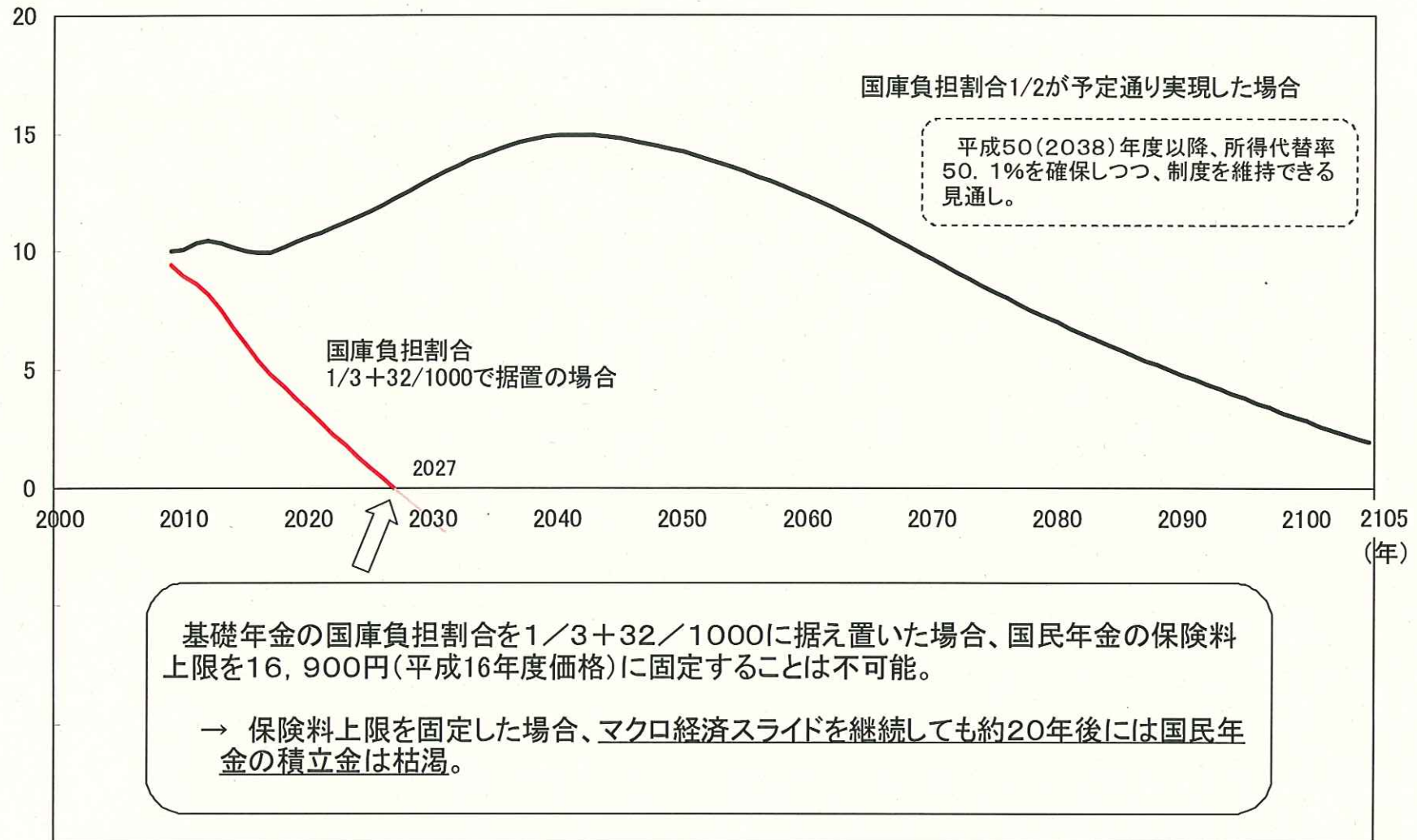
	アメリカ 2007年信託基金 報告書	カナダ 第21回レポート・ 2004年12月	イギリス 2000年国民保険基金 長期財政見通し	フランス 2006年3月における 年金の見通し	ドイツ 2005年年金保険 報告書	スウェーデン 2006年年金制度 年次報告書
財政見通し期間	75年間(短期は10年間)	75年間	60年間	概ね45年間	中期は5年間、長期は15年間	75年間
経済前提 (最終的な数値)	(低、中、高コスト)			(賃金上昇率3とおり)	(賃金上昇率3とおり)	(楽観、基準、悲観シナリオ)
物価上昇率	1.8%、2.8%、3.8%	2.7%	2.5%			
賃金上昇率(名目)					1.5%、2.5%、3.5%	
(実質)	1.6%、1.1%、0.6%	1.2%	1.5%(2.0%)	1%、1.8%、2.5%		2%、1.8%、1%
運用利回り(名目)						
(実質)	3.6%、2.9%、2.1%	4.1%	3.5%			5.5%、3.25%、1%
積立水準(現時点)	年間支出の3.5倍 (2007年)	年間支出の4倍(2006年)	基礎年金、付加年金 ともに賦課方式で運営	基礎的制度、補足的 制度ともに賦課方式 で運営	月間支出の約0.1倍 (2005年)	年間支出の4.5倍 (2005年)
積立金運用方法	全額、非市場性の国 債・財務省証券	債券・株式等				債券・株式等

(注) 「運用利回り(実質)」は、「運用利回り(名目)－物価上昇率」である。

(参考試算)

国民年金積立金の見通し (基礎年金国庫負担割合を据え置いた場合の影響)

(平成21年度価格、兆円)



(注)平成21年財政検証の基本ケースに基づく試算。